南砺市子どもいじめ防止基本方針

平成２６年３月６日
南砺市教育委員会

子どもは、一人一人かけがえのない存在であり、南砺市の未来を担う宝です。私たちは、この子どもたちが安心して健やかに成長できる社会をつくるために、「いじめは絶対に許さない」「子どもたちを守る」という強い意志のもと、家庭、学校、地域、市及び教育委員会が連携し、南砺市全体として、いじめ防止対策（未然防止・早期発見・早期解決）に取り組みます。

１　家庭として

子や孫の『自尊心』や『規範意識』を高めるとともに、「生命の尊さ」「他を思いやる心の大切さ」を教え、「いじめを許さない心や態度」を責任をもって育てる。

２　学校として

「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る。」との危機意識をもち、すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ防止対策（未然防止・早期発見・早期解決）に組織的に取り組む。

いじめを発見したら、保護者や関係機関等と協力して早期解決を図るとともに、被害にあった子どもに寄り添い、守り通す。

３　地域として

「子どもは地域の宝である。地域の子どもは地域で育てる。」という使命感をもち、家庭や学校と連携し、それぞれの役割に応じて、いじめ防止対策（未然防止・早期発見・早期解決）に積極的に関わる。

４　市及び教育委員会として

「いじめ問題は、社会全体で取り組む重要課題である。」という意識をもち、あらゆる方策を講じて、いじめ防止（未然防止・早期発見・早期解決）に全力で取り組む。また、学校・家庭・地域社会が連携を深め、社会全体で子どもの健全育成に取り組む体制を整える。